

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時 検出下限値
				検体1	
[17] ベンゾ[a]ピレン 初期環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 9/23(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 9/23(欠測等: 0) 検出範囲: nd~4.5 検出下限値範囲: 0.058~0.086 検出下限値: 0.086 要求検出下限値: 0.11	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	nd	0.062
		2	苫小牧港	nd	0.058
	秋田県	3	秋田運河 (秋田市)	nd	0.063
	群馬県	4	神沢川波飯橋 (伊勢崎市、前橋市)	nd	0.063
	東京都	5	荒川河口 (江東区)	0.26	0.061
		6	隅田川河口 (港区)	0.32	0.062
	横浜市	7	鶴見川亀の子橋 (横浜市)	0.13	0.063
		8	横浜港	0.18	0.061
	川崎市	9	川崎港京浜運河扇町地先注	0.32	0.061
	石川県	10	犀川河口 (金沢市)	nd	0.086
	静岡県	11	清水港	nd	0.064
	名古屋市	12	堀川港新橋 (名古屋市)	0.37	0.061
	三重県	13	四日市港	nd	0.086
		14	鳥羽港	nd	0.086
	大阪市	15	大阪港	nd	0.061
	兵庫県	16	姫路沖	nd	0.086
		17	高砂西港港口先	0.15	0.060
	岡山県	18	水島沖	0.50	0.060
	山口県	19	徳山湾	nd	0.086
		20	萩沖	nd	0.086
	福岡県	21	雷山川加布羅橋 (糸島市)	nd	0.086
		22	大牟田沖	nd	0.086
	北九州市	23	洞海湾	4.5	0.061

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、

「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出

(注4) ※: 参考値 (調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない。)